

オンライン資格確認・医療情報取得加算の算定について

当院ではマイナンバーカードでのオンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得・活用しています。

上記の体制より、令和6年6月1日以降、厚生労働省の定めに基づき、受診時に「医療情報取得加算」が上乘せされます。

初診の方

- ・マイナ保険証による情報確認なし **3点**
- ・マイナ保険証による情報確認あり **1点**

再診の方

- ・マイナ保険証による情報確認なし **2点**
- ・マイナ保険証による情報確認あり **1点**

マイナ保険証の利用で診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。



いしいこどもクリニック